

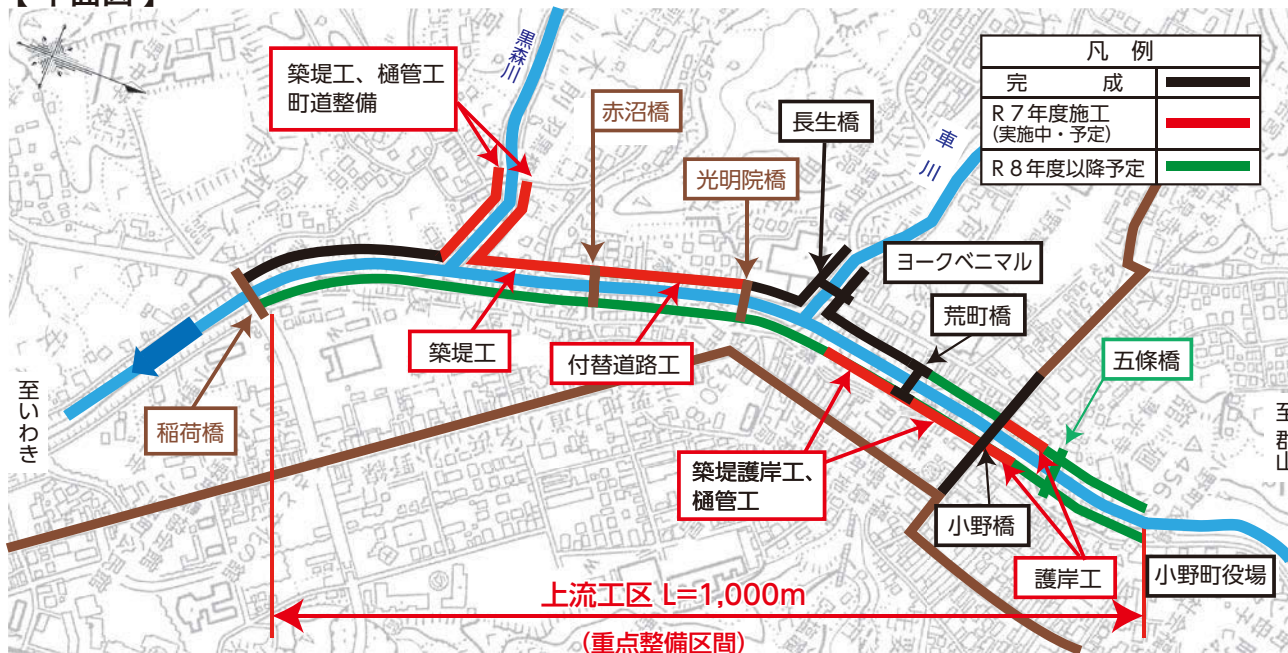
右支夏井川 河川改修事業 ～自然災害から命と財産を守ります～

町内において、過去最大の洪水被害があった昭和61年8月の豪雨に対し、浸水被害を解消するための河川改修を実施しています。

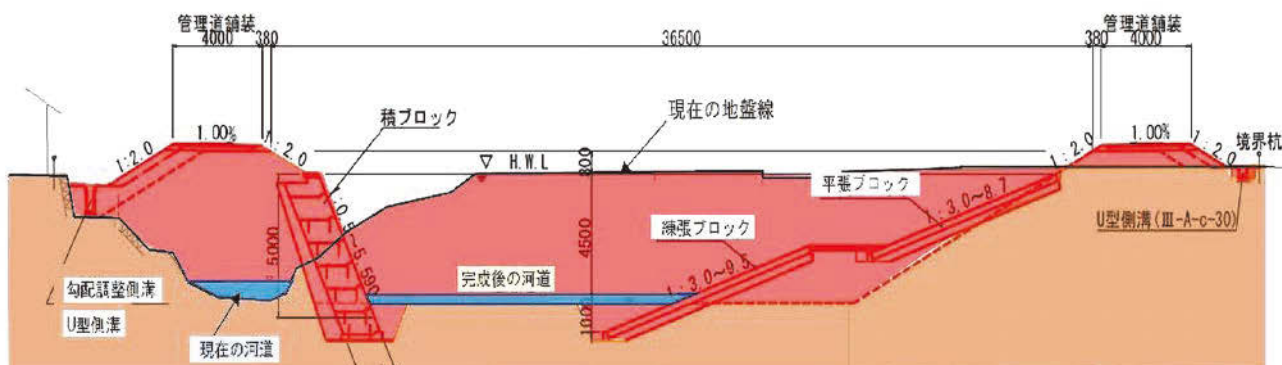
工事期間中は、重機やダンプトラックによる騒音や振動でご迷惑をおかけしますが、住環境に配慮した施工に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

近年、雨の降り方が局地化・激甚化していますので、工事で安心することなく、危険を感じるような降雨があった場合は、命を守る行動をとっていただきますようお願いいたします。

【平面図】



【断面図（荒町橋付近）】



令和7年度の事業内容(実施中・予定)

○上流工区(稲荷橋～小野町役場裏)

～右支夏井川～

- ①小野橋から車川合流点において、現在の河道に盛土を行い、左岸側(ヨークベニマル反対側)に護岸を整備します。また排水のための樋管を整備します。
- ②小野橋から上流にかけて、掘削により右岸側に川幅を広げ、両岸に護岸を整備します。
- ③光明院橋から赤沼橋において、河道拡幅に伴い付け替えとなる町道の整備を行います。
- ④赤沼橋から黒森川合流点において、堤防の盛土を行います。

～黒森川～

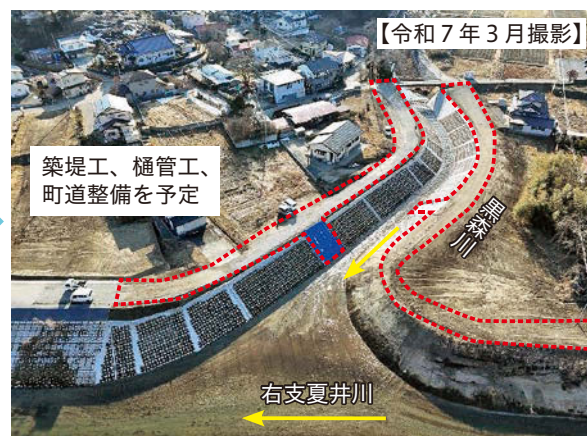
- ⑤堤防の盛土を行い、町道を整備します。また排水のための樋管を整備します。

現在の整備状況

小野橋付近の施工状況



黒森川と右支夏井川合流点の施工状況



光明院橋付近の施工状況



川沿いの桜の伐採について

令和6年5月の工事説明会で、川沿いの桜を伐採することについてご理解をいただきました。引き続き、工事に合わせて伐採してまいります。

問 福島県県中建設事務所河川砂防課 ☎ 024-935-1438
問 地域整備課 ☎ 72-6937

国民健康保険からのお知らせ

令和7年度の国民健康保険税率(国保税)および賦課限度額、低所得者に係る軽減判定所得について、下表のとおり変わりました。

あなたの健康を支える国民健康保険制度

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんが病気やけがで医療機関などにかかっても、一定の負担で安心して治療を受けられるように、町が保険者となり、費用を公平に負担しながら運営している医療保険制度です。

■令和7年度国民健康保険税率(改正なし)

区 分		令和7年度
医 療 分	所 得 割	7.20%
	均 等 割	24,200円
	平 等 割	17,100円
後期高齢者 支 援 金 分	所 得 割	2.40%
	均 等 割	8,500円
	平 等 割	6,100円
介 護 分	所 得 割	2.20%
	均 等 割	9,700円
	平 等 割	4,400円

■令和7年度賦課限度額の改正

	令和6年度	令和7年度	増 額
医 療 分	650,000円	660,000円	10,000円
後期高齢者 支 援 金 分	240,000円	260,000円	20,000円
介 護 分	170,000円	170,000円	－ 円
合 計	1,060,000円	1,090,000円	30,000円

【用語の解説】

- ◆医療分 …………… 加入するすべての方に課税されます。
- ◆後期高齢者支援金分 …… 加入するすべての方に課税されます。
- ◆介護分 …………… 40歳から64歳までの方に課税されます。
- ◆所得割 …………… 前年度の所得に応じて算出される額です。
- ◆均等割 …………… 世帯の加入者1人当たりの金額です。
- ◆平等割 …………… 1世帯当たりの金額です。

■低所得者に係る軽減判定所得の見直し

減額割合	減額の対象となる基準所得額	
7割減額	変更なし	43万円+10万円×(給与所得者の数-1)以下
5割減額	令和6年度	43万円+(29万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者の数-1)以下
	令和7年度	43万円+(30万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者の数-1)以下
2割減額	令和6年度	43万円+(54万5千円×被保険者数)+10万円×(給与所得者の数-1)以下
	令和7年度	43万円+(56万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者の数-1)以下

安定的な国民健康保険制度のために

保険税水準の統一を目指します。

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんからいただく保険税や公費負担で運営され、病気やケガをした時に安心して医療を受けられるようにする「支え合い」の制度です。現在、保険税は市町村ごとに異なっています。

福島県では、国保制度を将来にわたって安定的で持続可能なものとするため、県全体の加入者の皆さんで支え合う「保険税水準の統一」の目標年度を令和11年度としています。

後期高齢者医療制度のお知らせ

7月末までに「資格確認書」を送付します

現在お持ちの被保険者証または資格確認書の有効期限は令和7年7月31日となっています。

被保険者の方には、令和7年8月1日からお使いいただく資格確認書(オレンジ色)をマイナ保険証の有無にかかわらず、全員にお送りします。

8月1日以降、医療機関などを受診する際は、「マイナ保険証」または「資格確認書」をご提示ください。

資格確認書は医療機関などで提示することにより、これまでの被保険者証と同じように受診できます。マイナ保険証をお持ちの方にも資格確認書を交付しますが、引き続きマイナ保険証をご使用ください。

期限の切れた被保険者証などは、町民生活課へご返却いただくかご自身で破棄してください。ご自身で破棄する場合は、個人情報にご留意の上、裁断などにより確実に破棄してください。

※マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、令和6年12月1日をもって被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の発行は終了しました。必要な方には、申請により限度額の適用区分などを記載した資格確認書を交付します。

問 町民生活課 ☎72-6933

後期高齢者医療資格確認書										
有効期限	令和8年7月31日									
交付年月日	令和7年8月1日									
被保険者番号	01234567									
被保険者	<table border="1"> <tr> <td>住所</td> <td colspan="2">小野町大字小野新町字館〇〇番地</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>広城 太郎</td> <td>男</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td colspan="2">令和〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> </table>	住所	小野町大字小野新町字館〇〇番地		氏名	広城 太郎	男	生年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
住所	小野町大字小野新町字館〇〇番地									
氏名	広城 太郎	男								
生年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日									
資格取得年月日	〇〇年〇〇月〇〇日									
負担割合	〇割									
発効期日	〇〇年〇〇月〇〇日									
限度区分										
発効期日										
長期入院										
特定疾病区分										
発効期日										
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 7 0 0 0 0 福島県後期高齢者医療広域連合 印									

国民年金コーナー

～保険料の納付にお困りのときは～

国民年金保険料免除・納付猶予制度を利用しましょう！

国民年金には、失業した場合や所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」(先送り)される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権や万が一障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

【①免除(全額免除・一部免除)申請】

本人や世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額または一部免除となります。

なお一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと一部免除が無効となり未納期間となりますので、必ず納付してください。

【②納付猶予申請】

50歳未満の方(学生を除く)で、本人や配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

■手続き

住民票のある市町村へ「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出してください。(申請書は町民生活課または年金事務所にあります。)

■必要なもの

- ①年金手帳(基礎年金番号通知書)または納付書など基礎年金番号が分かるもの
- ②雇用保険受給資格者証または離職票の写し(失業などによる申請の場合のみ)

■受付期間など

令和7年度分(令和7年7月から令和8年6月分までの保険料)の免除などの受け付けは7月から開始しています。

また過去の期間についても申請時点から2年1カ月前の月分まで遡って申請することができます。

問 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

問 町民生活課 ☎72-6933

マイナンバーカード・電子証明書の更新を忘れずに行いましょう！

マイナンバーカードとマイナンバーカードに搭載されている電子証明書（署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書）には、有効期限があります。

電子証明書が有効期限を過ぎた場合には、住民票などのコンビニ交付や保険証としての利用などが行えません。電子証明書の更新の手続きを必ず行ってください。（電子証明書の有効期限が過ぎてしまった場合には、マイナンバーカードが有効期限内であれば、新しい電子証明書を発行し、搭載することができます。）

※電子証明書はマイナンバーカードの申請時に不要と申請された方には搭載されていません。

〈有効期限と更新時期〉

マイナンバーカードの有効期限はカードの発行日から10回目（未成年の方は5回目）の誕生日、電子証明書の有効期限はカードの発行日から5回目の誕生日となります。

マイナンバーカードと電子証明書の更新の手続きは有効期限の3カ月前から行えます。マイナンバーカードまたは電子証明書の更新対象の方には、有効期限の約3カ月前に地方公共団体情報システム機構から更新手続きの通知書が送付されます。

※マイナンバーカードまたは電子証明書の有効期限到達予定者であっても、更新手続きの通知書が送付されないケースもあります。

《マイナンバーカードの更新手続きの際の注意点》

新しいマイナンバーカードの申請をされる方は、申請をしてからカードができるまで、約1カ月から2カ月かかります。有効期限が切れる前に申請を行いましょう。

古いマイナンバーカードは回収させていただきます。新しいカードを役場で申請し、郵便で受け取りを希望される方は申請時に回収となります。

《電子証明書の更新手続きの際の注意点》

電子証明書の更新には、マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号が必要となります。暗証番号は事前にご確認のうえ、窓口にお越しください。暗証番号が不明な場合は、暗証番号の再設定手続きを行います。

※電子証明書の更新手続き直後は、コンビニ交付などのサービスが利用できない場合があります。

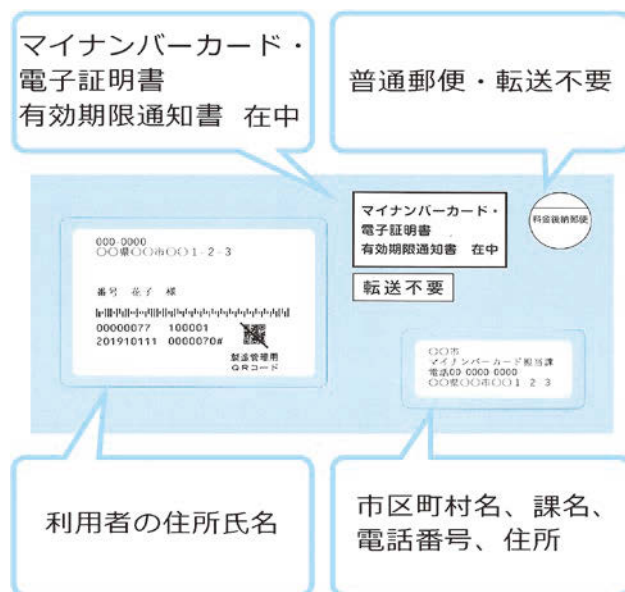
○代理人が来庁される場合

有効期限通知書に同封されている署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書照会書兼回答書に必要事項を記入し、同封されている封筒に入れた状態でご持参ください。

〈必要なもの〉

- ・本人のマイナンバーカード
- ・代理人の本人確認書類（顔写真のあるもの）
- ・照会書兼回答書

※代理の場合には、役場職員が代わりに暗証番号を入力するため、照会回答書欄の暗証番号には振り仮名を必ず付けてください。



振り仮名の届出を提出された方へ

～金融機関の口座の振り仮名を確認しましょう！～

6月号で戸籍に氏名の振り仮名が記載されることをお知らせしました。それに伴い、届け出をされた氏名の振り仮名と金融機関の口座の振り仮名が異なっている場合には、金融機関の窓口などで口座の振り仮名の変更手続きが必要です。

また変更手続き後の口座の振り仮名と、行政機関や民間企業などに登録されている口座の振り仮名が一致せず、口座への振り込みや引き落としができなくなる可能性があるため、ご確認ください。



問 町民生活課 ☎72-6933

おのまち若者輝く未来応援奨学金返還支援事業

町では、令和7年度から地域の担い手となってまちづくりに取り組む若者の定住促進のため奨学金の返還を支援します。

■対象者

以下の要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ①申請する年度の3月31日時点において35歳未満の方
- ②大学等の在学中に奨学金の貸与を受けており、奨学金を返還、または返還予定であること
- ③奨学金の返還に際し、他からの助成を受けていないこと
- ④本町に住民登録をし、5年以上継続して居住する意思があること
- ⑤正規雇用(個人事業主も含む)により就業し、継続して勤務していること(公務員は除く)
- ⑥町税等および奨学金の返還を滞納していないこと

■対象の奨学金

- ①独立行政法人日本学生支援機構第一種、二種奨学金
 - ②福島県奨学資金貸与条例に規定する奨学資金
 - ③その他、町長が認める奨学金
- ※申請前に返還した奨学金や一括返還の奨学金は対象となりません。

■補助金額および期間

- ・補助金額 年間18万円(上限)
 - ・補助期間 最長10年(120カ月)
- ※申請は毎年必要となります。

■申請期限

10月31日(金)まで

■申請方法

申請期間までに交付申請書、関係書類を町へ提出してください。

詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください。

問 まちづくり推進室
☎72-6939



こころの相談・家族教室などのお知らせ

福島県精神保健福祉センターおよび県中保健福祉事務所では、心の病気、アルコールやギャンブルの依存症、不登校やひきこもりなどで困っている方とその家族を対象とした、各種相談、家族教室を実施しています。開催日時や相談・参加方法などについては次のとおりです。

特定相談(こころの相談)

対人関係、不登校など思春期の心の健康に関すること、不登校やひきこもりなどで困っている方とその家族を対象に「特定相談(心の相談)」を開催します。

参加を希望する場合は、相談日の3日前までに予約が必要です。電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県精神保健福祉センター
福島市御山町8-30
☎024-535-3556

■時 間 午後1時30分から午後4時まで

■開催日程

月 日	月 日
令和7年8月5日(火)	令和8年1月22日(木)
8月28日(木)	2月12日(木)
9月11日(木)	2月26日(木)
9月25日(木)	3月12日(木)
10月23日(木)	
11月13日(木)	
11月27日(木)	
12月25日(木)	

依存症等専門相談

依存症などに関する問題を抱えるご本人・ご家族・関係者を対象に「依存症等専門相談」を開催します。

参加を希望する場合は、予約が必要です。事前に電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県精神保健福祉センター
福島市御山町8-30
☎024-535-3556

■時 間 (精神科医による相談)

午後1時30分から午後4時30分まで
(専門員による相談、主に薬物依存の相談)
午後1時30分から午後4時まで

■開催日程

月 日	月 日
令和7年8月26日(火)	令和8年1月20日(火)
9月16日(火)	
10月21日(火)	
11月18日(火)	
12月23日(火)	

ひきこもり家族教室

ひきこもりの方を抱えて悩んでいる家族を対象に「ひきこもり家族教室」を開催します。

参加を希望する方は申し込みと個別相談をしてください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県県中保健福祉事務所
須賀川市旭町153-1
☎0248-75-7811

■時 間 午後1時30分から午後3時30分まで

■開催日程

月 日	月 日
令和7年8月28日(木)	令和8年2月26日(木)
10月23日(木)	
12月25日(木)	

ギャンブル依存家族教室

ギャンブルの問題を抱えている方のご家族を対象に「ギャンブル依存家族教室」を開催します。(本人参加は不可。)

初めて参加を希望する場合は、事前面接が必要です。電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県精神保健福祉センター
福島市御山町8-30
☎024-535-3556

■時 間 午後1時30分から午後3時30分まで

■開催日程

月 日	月 日
令和7年8月21日(木)	令和8年1月15日(木)
9月18日(木)	2月19日(木)
10月16日(木)	
11月20日(木)	
12月18日(木)	

薬物依存家族教室

薬物の問題を抱えている方のご家族を対象に「薬物依存家族教室」を開催します。(本人参加は不可。)

参加を希望する場合は、事前面接が必要です。で、電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県精神保健福祉センター

福島市御山町8-30

☎024-535-3556

■時 間 午後1時30分から午後3時30分まで

■開催日程

月 日	月 日
令和7年8月14日(木)	令和8年1月8日(木)
9月11日(木)	2月12日(木)
10月9日(木)	
11月13日(木)	
12月11日(木)	



アルコール家族教室

家族の飲酒問題で悩んでいる方を対象に「アルコール家族教室」を開催します。

参加を希望する場合は、事前面接が必要です。で、電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県県中保健福祉事務所

須賀川市旭町153-1

☎0248-75-7811

■時 間 午後1時30分から午後3時30分まで

■開催日程

月 日
令和7年8月26日(火)
9月16日(火)
10月21日(火)
11月18日(火)
12月23日(火)
令和8年1月20日(火)



ギャンブル障がい・回復トレーニングプログラム(SAT-G)

SAT-Gとは、ギャンブル依存症についての正しい知識を身につけ、ギャンブルに頼らない生活実現を目指すプログラムです。

県ではギャンブルの楽しみ方を改めたい方で、事前面接の結果プログラム参加が適当と認められた方(通院中の方は、主治医の意見書が必要。)を対象に「ギャンブル障がい・回復トレーニングプログラム(SAT-G)」を開催します。

参加を希望する場合は、事前面接が必要です。で、電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県精神保健福祉センター

福島市御山町8-30

☎024-535-3556

■時 間 午後1時30分から午後3時30分まで

■開催日程

月 日
令和7年8月12日(火)(1クール第4回)
9月9日(火)(1クール第5回)
10月14日(火)(2クール第1回)
11月11日(火)(2クール第2回)
12月9日(火)(2クール第3回)
令和8年1月13日(火)(2クール第4回)
2月10日(火)(2クール第5回)

うつ病の方をささえる家族のための教室

うつ病の方の家族を対象に「うつ病の方をささえる家族のための教室」を開催します。

参加を希望する場合は、参加したい回の前日までに、電話でお申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県県中保健福祉事務所

須賀川市旭町153-1

☎0248-75-7811

■時 間 午後1時30分から午後3時30分まで

■開催日程

月 日
令和7年9月26日(金)
11月14日(金)



心の健康相談

心の病気や精神障がいに関すること、ひきこもりなど思春期から青年期にかけての相談、成人の発達障がい、アルコール依存症、うつ病などに関する問題を抱える方を対象に「心の健康相談」を開催します。

参加を希望する場合は、事前予約が必要です。電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県県中保健福祉事務所
須賀川市旭町153-1
☎0248-75-7811

■時 間 午後1時30分から午後4時まで

■開催日程

月 日	月 日
令和7年8月1日(金)	令和8年1月8日(木)
9月2日(火)	2月6日(金)
10月6日(月)	3月2日(月)
11月7日(金)	
12月2日(火)	



ネット・ゲーム依存家族教室

ネット・ゲームでの問題を抱えている方のご家族を対象に「ネット・ゲーム依存家族教室」を開催します。(本人参加は不可。依存対象者年齢は小学校高学年から20歳前半。)

参加を希望する場合は、事前面接が必要です。電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県精神保健福祉センター
福島市御山町8-30
☎024-535-3556

■時 間 午後1時30分から午後3時30分まで

■開催日程

月 日	月 日
令和7年8月19日(火)	令和8年1月20日(火)
9月16日(火)	2月17日(火)
10月21日(火)	
11月18日(火)	
12月16日(火)	

物質使用障がい治療プログラム (SMARPP)

物質使用障がいとは、主に薬物・アルコールなどの乱用、それらに依存した障がい(依存症)のことです。

薬物・アルコール使用に関する問題を抱え、依存からの回復を希望する方で、事前面接の結果プログラム参加が適当と認められた方を対象に「物質使用障がい治療プログラム(SMARPP)」を開催します。

参加を希望する場合は、事前面接が必要です。電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先・実施場所

福島県精神保健福祉センター
福島市御山町8-30
☎024-535-3556

■時 間 午前10時から午前11時30分まで

■開催日程

月 日	月 日
令和7年8月14日(木)	令和8年1月8日(木)
9月11日(木)	2月12日(木)
10月9日(木)	
11月13日(木)	
12月11日(木)	

お知らせ

お盆前のし尿汲み取り 申し込みについて

お盆前にし尿汲み取りをご希望の方は、お早めにお申し込みください。

し尿処理施設の清掃点検整備による運転停止のため、し尿収集は8月12日④から15日⑤まで休みになります。再開は8月18日⑥以降となりますので、ご注意ください。

町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

問 町民生活課

☎ 72-6933

郡山地方広域消防組合 職員を募集します！

令和8年4月1日採用予定の郡山地方広域消防組合職員採用候補者試験を行います。

受験の申し込みについては、インターネットでの申し込みに限りますので、ご注意ください。

詳しくは郡山地方広域消防組合ウェブサイトをご覧ください。

・募集人員 8人程度

・受験資格

平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方(学歴不問)

・受付期間

7月22日④から

8月2日⑤まで

・第一次試験

9月28日⑥

・試験会場

郡山地方広域消防組合消防本部

郡山地方広域消防組合消防本部

郡山地方広域消防組合消防本部総務課人事教養係

☎ 963-8877

郡山市堂前町5番16号

☎ 024-923-1170

☎ 024-923-1122



7月から8月は、磐越東線 利用促進強化期間です！

福島県中地方振興局では、夏祭りなどで飲酒する機会の多い7月から8月を磐越東線利用促進強化期間としています。

沿線の夏祭りやグルメイベントにおいて飲酒を予定している方は、この機会に磐越東線を利用し、お酒を楽しんではいかがでしょうか。

また飲酒する予定のない方も、磐越東線に乗車いただき、車窓からの景色やゆつたりとした時間をぜひお楽しみください。

問 福島県中地方振興局 県民生活課

☎ 024-935-1129

詳細については、次のQRコードを読み込んでもご覧いただけます。



県中地方振興局
ウェブサイトQRコード
(公共交通対策)

バスの車内事故防止に ついてのお願い

7月1日から31日までの1カ月、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬケガをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

またバスは安全運転に徹していますが、止むを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになつてご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりとつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 公益社団法人福島県バス協会

☎ 024-546-1147

E-mail: bus@fukushimabus.or.jp

図書館 Library



鈴木つむぎさん

読書マラソン完走

鈴木つむぎさん(小野小3年生)が100冊を読破し、ゴールを迎えました。

読書マラソンは期限がないので自分のペースで読みすすめることができます。参加申し込みはカウンターで随時受け付けています。皆さまの参加をお待ちしています。

ふるさと 文化の館 情報

問 ふるさと文化の館
☎ 72-2120

熱中症に注意し夏を元気に過ごしましょう！

◆重症化すると命に関わります

熱中症とは、高温多湿な環境に長くいることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態になることをいいます。熱中症の症状は、めまいや頭痛のほか、重症になると意識障がいやけいれんが起こり、命に関わります。

◆熱中症を予防するために

- ◎室温は28℃を目安にエアコンや扇風機を上手に活用する
- ◎こまめに水分や塩分を補給する
- ◎通気性の良い涼しい服装で過ごす
- ◎35℃を超える日は不要不急の外出を避ける



◆「クーリングシェルター」をご活用ください！

町では、暑さをしのげる場として、クーリングシェルターを下表のとおり設置しています。

施設等の名称	所在地	利用可能な時間帯	利用できる場所 (基本的に無料の場所)	休業日(休館日)
小野町役場	小野町大字 小野新町字館廻92	8時30分から 17時15分まで	庁舎1階 窓口待合スペース	なし
町民体育館	小野町大字 小野新町字美売65-1	8時30分から 17時15分まで	玄関ホール	なし
ふるさと 文化の館	小野町大字 小野新町字中通 2	9時30分から 18時30分まで	1階全館	毎週⑧(ただし、祝日の場合は開館し、翌火曜日が閉館)、 月末日、特別整理期間、年末年始

また福島県においても、暑いときにひと涼みできる場として「ふくしま涼み処」を設置しています。
詳しくは各ウェブサイトをご確認ください。



(クーリングシェルター)



(ふくしま涼み処)

☎健康福祉課 ☎72-6934

命を守る第一歩！

緊急通報システム事業

町では、ひとり暮らしの高齢者や重度身体障がい者の方を対象に、急病や災害などの緊急時に迅速な対応がとれるよう緊急通報装置を貸与しています。

◆対象者

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ②ひとり暮らしの重度身体障がい者

◆内容

- ①家庭内での急病や災害など、万が一の事態に備え、ボタンを押すことで緊急連絡ができる通報装置を貸与します。
- ②週に1回、町から委託を受けた業者から安否確認の連絡(お元気コール)があります。
- ③町から委託を受けた業者は、緊急通報があった際、必要に応じて救急車や協力員の出動を要請します。

◆申請方法

本人からの申請書のほか、万が一の際に駆けつけていただく協力員からの承諾書が必要です。
詳しくは健康福祉課までお問い合わせください。



☎健康福祉課 ☎72-6934

小野町社会参加ポイント事業「元気が～いポイント」

『 ボランティア活動で つながる笑顔 ひろがる笑顔 』

65 歳を節目に、やってみよう♪ 健康づくりと生きがいづくり！

◆元気が～いポイントって？

→65歳以上の町民の方が対象で、施設でのボランティア活動や、町・社会福祉協議会などが開催する介護予防事業への参加によってポイントを取得できる事業です。貯まったポイントは健康グッズや商品券などと交換できます。ボランティア活動については、1回(1時間程度)の活動で5ポイント付与されます。

◆施設でのボランティアってどんな活動をするの？

→施設利用者の話し相手や自分の趣味・特技を生かした活動を行います。1回1時間程度で、無理のない範囲で活動可能です。

(活動内容の例)

食事の配膳・下膳、お茶出し、将棋・囲碁などの相手、芸能披露、レクリエーションの補助など

ボランティアさんの声♪

社会参加をして、人と付き合いを深めることで生きがいを感じ、性格が明るくなったと言われました。



やりがいを持つことは、自分の心身の健康にとって大切だと実感しています。

貯めたポイントを商品などと交換できるのはやりがいにつながるね！

◆どこで活動するの？

→町内のボランティア受入機関に登録された施設です。介護施設、オレンジカフェ(認知症カフェ)などさまざまな活動場所があります。

(活動先の詳細は、登録時に受入機関一覧表を配布します。)

◆活動を始めるにはどうすればいい？

→まずは登録！(ポイントをもらうために登録をしてポイント手帳の交付を受ける必要があります。)

登録窓口：小野町社会福祉協議会 〒963-3401 小野新町字美売57-1

電話番号：0247-72-6866

窓口開設時間：平日 8:30～17:30(土日祝日を除く)

- ・登録、参加のいずれも料金はかかりません。
- ・ボランティア活動先の紹介も随時行っています。お気軽にお問い合わせください。
- ・活動に不安がある時は、ボランティア養成講座の受講をお勧めします。ボランティア養成講座の詳しい内容については、開催前にご案内します。

小野町権利擁護センターからのお知らせ

～権利や財産を守るしくみ「成年後見制度」について～

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方は、自分の財産管理や生活に関わる契約を行うことが困難であったり、悪徳商法の被害に遭う恐れがあります。

成年後見制度は、このような方が安心して暮らせるようにご本人を保護し、法律面や生活面で支援する身近なしくみです。制度に関するご相談は、下記連絡先までお問い合わせください。

支援内容

財産管理	身上保護
○預貯金などの管理および金融機関などとの取引 ○保険証書の保管管理、保険料の支払い、保険金の受け取り ○年金や不動産の賃料等の収入管理 ○ローン返済、家賃の支払い、税金、社会保険、公共料金の支払い ○不動産の売買契約や賃貸借契約の締結・解除 ○確定申告の手続き など	○病院などの受診、医療・入退院等に関する契約、費用の支払い ○通所・入所施設の契約、費用の支払い ○本人の心身の状態や生活状況に対する見守り、提供されている福祉サービスのチェック ○本人の住居に関する契約、費用の支払い など

問 小野町社会福祉協議会

小野町権利擁護センター ☎72-6866



肝炎ウイルス検査は受けましたか？

7月28日は日本肝炎デーです

肝炎とは…

- ・ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスに感染して、肝臓の細胞が壊れていく病気です。
- ・肝炎ウイルスに感染することで慢性的な炎症が繰り返され、肝臓が硬くなり、肝機能も悪化します。進行すれば肝硬変や肝がんの状態になります。
- ・肝臓は「沈黙の臓器」と言われ、肝炎ウイルスに感染しても、ほとんどの場合自覚症状がありません。気づかぬうちに、肝硬変や肝がんへ重症化する恐れがあります。
- ・肝がんの原因となるB型・C型肝炎ウイルスの持続感染者は全国に200万人以上いると推計されています。
- ・肝がんの原因の約50%がウイルス性肝炎です。

一生に一度は肝炎ウイルス検査を！

- ・検査をできるだけ早く受けてください。もし肝炎ウイルスに感染していても適切な治療を受けることで、深刻な病状に進行するのを防ぐことができます。

肝炎ウイルス検査はどんな検査？

- ・血液検査でわかります。小野町では、住民総合健診で肝炎ウイルス検査を行っています(予約制)。
- ・実施期間…7月28日(月)～8月1日(金)、8月3日(日)
- ・実施場所…多目的研修集会施設
- ・対象者…40歳以上で今まで肝炎ウイルス検査を受けていない方
- ・自己負担金…500円
- ・申し込み・問い合わせ先…健康福祉課 ☎72-6934

※住民総合健診を予約している方は、健診当日の申し込みもできます。

その他、県の委託医療機関や県中保健所でも検査を受けることができます。

問 県中保健所 医療薬事課 ☎0248-75-7818



小野町地域包括支援センターからのお知らせ

消費者トラブル防止について

高齢になると、誰しも判断力が鈍くなり、悪質商法や詐欺などの消費者トラブルに遭う危険性が高まります。消費者トラブルから身を守るため、一人ひとりが普段から意識し、注意する必要がありますが、高齢者の被害防止には、周りの人の協力が不可欠です。高齢者の消費者トラブルを防ぐために、家族や地域での見守りを強化しましょう。

〈消費者トラブルを疑う例〉

- 自宅に頻繁に見知らぬ人が出入りしている
- よくわからない工事を何度も繰り返している
- 宅配便が頻繁に届くようになった
- 金融機関やコンビニのATMに何度も行っているようだ

高齢者の様子を見守る中で、異変を感じたら、さりげなく声をかけるか、地域包括支援センターまでご相談ください。



♪ オレンジカフェ開催 ♪

認知症の方やその家族、地域の皆さん、どなたでも気軽に参加できる集いの場です。

8月は日曜日に開催し、レクリエーションや家族相談会を予定しています。認知症に関するお悩みのある方、オレンジカフェに興味がある方などどなたでも参加可能です。

- 日 時 8月24日⑨ 午前9時30分から11時30分まで
- 場 所 小野町社会福祉協議会(小野新町字美売57-1)
小野町デイサービスセンター内

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128



小野町空き家解体工事等事業補助金制度について

町では、町内の空き家の解体工事などを行う場合、解体費用の一部を補助します。申請手順など詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください。地域整備課までお問い合わせください。

■ 補助条件

- ・1年以上使用されていない空き家であること。
(住宅の用に供する部分の床面積が述べ面積の1/2以上の併用住宅を含む。)
- ・原則、交付申請以後に対象工事等に着手し、かつ、年度内に完了すること。
- ・所有権以外の権利が設定されていないこと。
- ・解体施工業者は町内に本店、支店または営業所等を有する法人および個人事業主であること。

■ 補助対象者

- ・所有者
(未登記物件の場合は固定資産課税台帳に登録されている方)
- ・相続人
- ・上記の方から当該空き家の解体について同意を得た方

■ 補助額

- ・補助対象経費の1/3以内で上限20万円
※予算の範囲内で補助金を交付します。

■ 補助申請受付期限

12月26日⑩まで

☎地域整備課 ☎72-6936

～公立小野町地方総合病院 リハビリテーション室のご紹介～

リハビリテーション室は理学療法士7名と作業療法士1名、言語聴覚士1名の9名の職員が在籍しています。私たちは、患者さんとそのご家族が日常の場面で生じたさまざまな困難に対し、その人らしい生活が送れるよう主に入院、外来、訪問の場面で個性のあるリハビリテーションを実践しています。



〔リハビリテーションスタッフ〕

【新任医師挨拶】令和7年4月に整形外科に着任されました。

整形外科は、骨・関節・筋肉・腱・靱帯・神経など、外傷・変性・炎症・腫瘍などによる運動器の機能障がいに対する治療を行う部門です。このような運動器疾患に対して幅広い年齢層に対応でき、可及的^{かきゆうてき}に高い運動能力の獲得・健康寿命の延伸に貢献できるよう頑張りたいと思います。運動能力の低下^{へいがい}がきたす他領域への弊害も知られるようになってきたため、年齢とともにいかに運動能力を保ち、向上させていくか患者さん各々皆さまと一緒に考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

担当	整形外科
受付	8:30～12:00
診療時間	9:00～
診療日	平尾医師は、毎月第1・第3水曜日の診療となります。



整形外科 平尾 眞

当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
7月 20日⑤	南東北病院滝根診療所	田村市(滝根町)	78-2442
21日⑤	さとう耳鼻咽喉科クリニック	田村市(船引町)	81-1333
27日⑤	のざわ内科クリニック	三 春 町	61-1500
8月 3日⑤	清水医院	田村市(船引町)	82-3535
10日⑤	石塚医院	小 野 町	72-2161
11日⑤	白岩医院	田村市(常葉町)	77-2036

- 夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず
事前に電話確認のうえ、受診してください。

*医療機関・薬局情報検索は

「医療情報ネット」もご利用ください。



救急電話相談

◆受付時間

24時間(年中無休)

◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#7119

〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020

こども救急電話相談

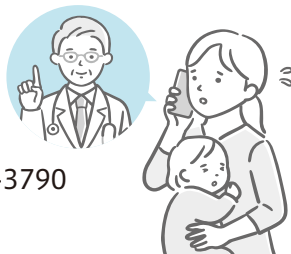
◆受付時間

午後6時から翌朝8時まで
(年中無休)

◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#8000

〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790



- 田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆さんの
ご意見・ご質問を募集しています。

問 田村医師会事務局

〒963-3401

小野町大字小野新町字品ノ木123

☎ 72-2161 / FAX 72-6178



田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療
機関が交替で診療しています。下記に電話を
してから受診してください。

◆診療場所

田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)

☎0247-81-2233

◆受付時間

午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
7月 15日④	たかはし内科クリニック
16日⑥	青山医院
17日⑥	雷クリニック
18日⑤	のざわ内科クリニック
22日④	まっざき内科胃腸科クリニック
23日⑥	清水医院
24日⑥	東部台こどもクリニック
25日⑤	三春病院
28日⑤	なごみファミリークリニック
29日④	橋本医院
30日⑥	遠藤医院
31日⑥	のざわ内科クリニック
8月 1日⑤	白岩医院
4日⑤	のざわ内科クリニック
5日④	船引クリニック
6日⑥	青山医院
7日⑥	さとう耳鼻咽喉科クリニック
8日⑤	のざわ内科クリニック
12日④	のざわ内科クリニック

各種健診・教室などの日程

内 容			日 時		場 所	申し込み・問い合わせ先
乳幼児健診	3歳6カ月児健診	令和3年10・11・12月・令和4年1・2月生まれのお子さんが対象です。	7月25日(金)	受付 13:00~13:15		
親子の教室	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室を実施します。	7月14日(月) 8月4日(月)	※要申し込み	こども家庭センター キッズルーム (子育て支援課)	子育て支援課 ☎72-2212
	すくすく発達教室	発育や発達の相談、親子遊びや保護者の交流の場として開催します。	7月11日(金) 8月8日(金)			
	親子ふれあい教室	就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。	8月7日(木) 8月28日(木)		児童館 キラッと☆おの	
	子どもの相談室	言葉の遅れや行動など、お子さんの発達についての相談に臨床心理士が対応します。	8月8日(金)		こども家庭センター 会議室 (子育て支援課)	
健康づくり	すずらんサークル	精神障がい者の方たちの交流の場です。	7月17日(木)	10:00~15:00 ※初めて利用する方はご連絡ください	多目的研修 集会施設	健康福祉課 ☎72-6934
	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	7月17日(木) 24日(木) 8月7日(木) 21日(木)	19:00~20:30 ※要申し込み	B&G海洋センター	
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	7月31日(木)			
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	7月18日(金) 25日(金) 8月1日(金) 8日(金)	10:00~11:30 ※要申し込み	多目的研修 集会施設	



パート・アルバイト スタッフ募集!!

幅広い年代のスタッフが活躍しています。
毎日かわいいお人形に囲まれてお仕事してみませんか？

①売場スタッフ (レジ・販売接客・カフェ調理・イベント業務・着ぐるみ対応など)
②企画開発補助 (仕様書の作成・人形服の縫製作業・製品撮影作業など)
③製造業務 (人形の製造に関わる業務 彩色・植毛・成型など)

勤務場所▶福島県小野町小野新町 リカちゃんキャスル
募集条件▶パート:18歳以上 アルバイト▶高校生以上 経験者優遇(未経験者可)
勤務日数▶週2~5日(月曜定休) 土日勤務、長期勤務できる方歓迎!!
勤務時間▶8:30~17:00の間のシフト制(時間応相談) [リカちゃんキャスル スタッフ募集](#) [検索](#)

詳しくはこちらで検索

社会福祉法人 田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ
(7月27日・8月24日)

採用に関する詳しい内容は、
ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。



社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蒔68 ☎0247-61-2761

お誕生おめでとう

(敬称略)

届出月	氏名	(父・母)	行政区
5月	佐藤 稟桜	(真路・菫)	谷津作
	宗像 泰愛	(大・千愛)	夏井

おくやみ申し上げます

(敬称略)

届出月	氏名	年齢	行政区
4月	郡司ミトリ	92	小野山神
	横田キクヨ	86	本町
	橋本 君江	87	仲町
5月	榊原 俊子	84	反町
	永山 徳治	88	反町
	緑川 朗	86	反町
	太田 貴治	79	谷津作
	長久保記代子	84	湯沢

■町の人口・世帯数

(令和7年6月1日現在)

人口	男	4,185人(△10人)
	女	4,183人(△9人)
	計	8,368人(△19人)
世帯数		3,344世帯(△10世帯)

※()内は前月比

町税等納期のご案内

納期限 **7月31日** 日(※)

固定資産税	2期
国民健康保険税	1期
介護保険料	1期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※固定資産税と国民健康保険税は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし納付書1枚あたりの金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマートフォン決済アプリで税金が納付できます。

お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。)



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)



食品などの放射能測定結果

町で実施している非破壊式測定器による検査結果(5月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満 または 検出限界値 以下のもの	4	井戸水、引水	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水	...	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	...	50Bq/kg
一般食品	...	100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

☎健康福祉課 ☎72-6934



上水道水質検査結果

6月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CUF/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	9.4 mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.7 mg/l
PH値	5.8~8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

☎地域整備課 ☎72-6936

お詫びと訂正

広報おのまち6月号3ページに掲載しました、「こころのよりどころ『ふるさと小野町』」欄の氏名に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 蓬田明廣さん



(正) 蓬田昭廣さん



新庁舎建設プロジェクト通信

vol 4



現在、新庁舎の設計を担当する「香山・小坂設計共同体」から提案のあった計画について、庁内で検討を行い、基本設計の策定を進めています。

基本設計については、5月から町内27行政区を巡回して開催した町政懇談会やワークショップなどでのご意見を反映させながら、今後決定していきます。（上記は現時点でのイメージ図です。）

新庁舎に係る工事などの契約を締結しました

- ①新庁舎敷地造成工事
- ②小野町交流・定住支援館の解体工事
- ③新庁舎へのアクセス道路の工事(町道新設・国道349号)
- ④新庁舎周辺の木々等を伐採する工事
- ⑤新庁舎基礎部直下の地質調査

工事期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



ワークショップを開催しました

6月29日⑩、多目的研修集会施設で新庁舎における窓口や町民ホールなど、町民の皆さまが多く利用する共用部分に係る「町民ワークショップ」を開催しました。

当日の内容については、来月号で詳しくお知らせします。



ワークショップの様子

問 新庁舎整備室 ☎72-6937